

経営企画委員会会議録

I 日 時 令和5年9月28日(木)

午前9時57分開会

午前11時32分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員 長	川上 浩
副委員 長	大門 良輔
委 員	佐藤 則寿
〃	立村 好司
〃	庄司 昌弘
〃	瘡師 富士夫
〃	筱岡 貞郎
〃	渡辺 守人

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

理事・知事政策局次長(成長戦略室長・デジタル化
推進室長) 山室 芳剛

知事政策局次長(働き方改革・女性活躍推進室
長)・経営管理部参事(組織改革担当)

山本美穂子

成長戦略室戦略企画課長

島田 太樹

成長戦略室ウェルビーイング推進課長

牧山 貴英

成長戦略室民間活力導入・規制緩和推進課長

川渕 貴

成長戦略室スタートアップ創業支援課長

佐渡 洋伸

成長戦略室カーボンニュートラル推進課長

前山 巖

デジタル化推進室デジタル戦略課長

長岡 憲秀

デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長

山本 真睦

デジタル化推進室情報システム課長

中本 亮

働き方改革・女性活躍推進室少子化対策・働き方改
革推進課長

荒木美智子

働き方改革・女性活躍推進室女性活躍推進課長

山口 康志

広報・ブランディング推進室ブランディング推進課
長

初田 正樹

危機管理局

危機管理局長 武隈 俊彦

危機管理局次長（防災・危機管理課長）

中林 昇

消防課長 辻井 秀幸

防災・危機管理課課長（地域防災担当）（地域防災
班長）

熊本 誠

経営管理部

経営管理部長 南里明日香

公民連携推進監 吉田 守一

経営管理部次長 坂林 根則

経営管理部次長（行政経営室長）

小杉 健

人事課長 矢野 康彦

人事課課長（県庁活性化等担当）・行政経営室課長

(G 7 教 育 大 臣 会 合 担 当)

	丸 田 祐 一
秘 書 課 長	開 発 清 史
総 務 課 長	青 山 浩 一
行 政 経 営 室 企 画 調 整 課 長	
	横 山 正 行
行 政 経 営 室 公 民 連 携 ・ 行 政 改 革 課 長	
	蓑 口 正 浩
統 計 調 査 課 長	岡 本 潔 子
学 術 振 興 課 長	吉 田 徹
財 政 課 長	掃 本 之 博
管 財 課 長	安 川 賢 一
税 務 課 長	林 原 泰 彦
出 納 局	
会 計 管 理 者	堀 口 正
監 査 委 員 事 務 局	
監 査 委 員 事 務 局 長	船 平 智 之
人 事 委 員 会 事 務 局	
人 事 委 員 会 事 務 局 長	
	古 埜 雅 浩
人 事 委 員 会 事 務 局 次 長 (企 画 ・ 任 用 課 長)	
	大 村 政 人

V 会 議 に 付 し た 事 件

- 1 経 営 企 画 行 政 当 面 の 諸 問 題 に つ い て
- 2 陳 情 ・ 請 願 の 審 査
- 3 9 月 定 例 会 付 託 案 件 の 審 査
- 4 閉 会 中 継 続 審 査 事 件 の 申 し 出 に つ い て
- 5 行 政 視 察 に つ い て

VI 議 事 の 経 過 概 要

- 1 経 営 企 画 行 政 当 面 の 諸 問 題 に つ い て

(1) 報告事項

資料配付のみ

戦略企画課

- ・成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」の開催について

女性活躍推進課

- ・男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画推進施策の実施の状況についての報告書〈2023年版富山県の男女共同参画〉

(2) 質疑・応答

佐藤委員

- ・本県のデジタル戦略について

立村委員

- ・県職員採用試験について
- ・電気自動車の充電設備の設置拡充について

庄司委員

- ・近畿との広域連携について

瘡師委員

- ・県内高校教育の振興について

筱岡委員

- ・ブランディングの推進について

渡辺委員

- ・成長戦略・カーボンニュートラル戦略について
- ・ふるさと納税制度について

川上委員長 それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

佐藤委員 おはようございます。冒頭の質問で、ちょっと短めにやりたいと思いますけれども、よろしくお願ひします。

先般の一般質問でも、日本総研や野村総研の全国の都道

府県のランキング評価について、知事が触れておられましたので、改めて本県における行政のデジタル化、デジタル戦略について、4点伺いたいと思います。

まず1点目ですけれども、野村総合研究所が公表した都道府県別のデジタル度ランキング、御案内のとおり4区分のうちデジタル公共サービスの区分で、富山県が東京都と並んで全国1位ということでした。改めてその評価と今後の取組について、長岡デジタル戦略課長の見解を伺います。

長岡 デジタル戦略課長 野村総合研究所が日本のデジタル化の度合いを可視化するため、DCI、デジタル・ケイパビリティ・インデックスとして、2019年の試行から毎年公表しております都道府県別デジタル度ランキングですが、最新の2022年度の結果が今年4月に公表されまして、委員御紹介のとおり、富山県はデジタル公共サービスの項目で東京都と並び全国1位となり、全体でも全国4位となったところでございます。

このデジタル公共サービスの評価項目ですが、大きく2つございまして、1つは、総務省が調査した県と市町村の行政手続のオンライン化状況や情報セキュリティ対策などを反映した6項目、もう1つには、野村総研が独自に各県民にアンケート調査しました、マイナンバーカード取得状況ですとか、ネット上で公共施設予約や講座等の申込みをしたことがあるかどうかなどといった項目11項目、合わせて計17項目で構成されております。

こうしたことから、今回の結果ですけれども、県が行政サービス向上に向けて取り組んできました行政手続のオンライン化の進展に加えまして、各市町村でのデジタル化の取組、また県民の皆さんにそれらのサービスを積極的に利用していただいたことなどが寄与しているのではないかと

考えております。

ただ、この調査ですけれども、調査を行った野村総研自身が、アンケート調査のサンプル数の少なさ、これは各都道府県200サンプルということですのでけれども、こういった少なさから生じる精度の問題もあり、厳密な順位にこだわるべきではないとしております。

こういうこともありまして、県としては、今回の順位に一喜一憂することなく、引き続き課題を1つ1つ解決しまして、また市町村とも連携を深めて、デジタル化、DXを着実に進めていきたいと考えております。

佐藤委員 今ほど課長からお話ありましたとおり、全体的に評価をされたことは大変素晴らしいことだと思っておりまして、ただ、やっぱり一般質問のときに知事もお答えでしたけれども、一喜一憂することなく、まさに着実に市町村との連携もやっていかなくちゃいけないというふうに感じておりましたので、そういった意味で、あと3問質問させていただきます。

富山県における業務改善と働き方改革に向けた生成AIの活用については、6月のこちらの委員会でも質問させていただきましたけれども、そのときに設置されましたワーキングチームでの試行・検討を行うということで、DIGI-POC TOYAMAでの実証実験による取組が行われていると認識をしております。

そこで、まず現在の進捗状況と課題について、山本行政デジタル化・生産性向上課長に伺います。

山本行政デジタル化・生産性向上課長 佐藤委員の認識のとおり、県では6月にワーキングチームを設置して、18所属で生成AIの業務への活用を検証しています。取組状況としましては、まずはネット情報等の一般的なデータを読み込ませた無償版の生成AIを検証することとして、6から

7月にかけてOpenAIという会社のChatGPT 3.5、それとグーグル社のBardというものですね、こちらの検証を行っております。

8月からは、OpenAI社のバージョンアップ版をベースとした、トラストバンクという会社のLoGoチャットGPT 4.0というものの検証を行っています。

これまでの検証を通じて分かったメリットとしては、一般的なデータを用いたアイデア出しとかキャッチコピーの作成、文書の校正、要約、あと文書の翻訳などは効果があるというようなことが分かりました。

一方で、デメリットとしましては、正確な回答を求めたい質問に対しては、回答が正確であるかどうか、また差別的な表現を含まないかどうか、それと著作権の侵害になっていないかどうか、こういった観点の確認を行う必要があります。

また、庁内業務に活用する場合には、庁内独自データを読み込ませる必要があると。結局は、一般のデータでは庁内業務になかなか生かせないというところですね。

それと、最後に、生成AIに学習させてしまうことによるデータの流出、漏えい、こういったことにも注意する必要があるということが分かってまいりました。

今後は、Digi-PoC TOYAMAの実証実験として、有償版の生成AIを活用して、庁内独自データを読み込ませて検証を行おうと思っております。具体的には、国内サーバーを活用してセキュリティー対策を強化した上で、生成AIに庁内の独自データを読み込ませて、庁内業務において回答の精度向上というのが図れるかどうかという検証を行ってまいります。

県としては、生成AIの本格導入に向けて検証を行って、利便性の向上と課題の解決、そして利用ルールの策定など

に取り組んでいきたいと思っております。

佐藤委員 ありがとうございます。

私も6月定例会で初デビューをいたしましたけれども、山本課長は、もしかしたら今回が初デビューだったのかもしれない。

実際に、県が先頭に立って積極的にこの実証実験をされたこと、本当に感銘をしております。

今ほど、全国的にもデメリットも多いのかなということまでご指摘ありました。最初は僕も、非常にいいことだと、単純に乗っかっていけばいいんじゃないかと思っておったんですけれども、幾つか試しにやってみたりとか、あと専門の先生のお話を伺っても、同じような質問をしてもちょっと角度を変えるだけで全然反対の結果が実際に出るといようなお話もありました。そういった意味では、やっぱり先ほどの全国何位ということ誇りに思うことも必要だと思いますが、そんな中で、さらにやはり富山県が、新たな人材にも来ていただいて、確かな活用方法をさらに深めていってもらえればと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

そういった観点から、引き続きましてビッグデータの使用についてですが、2010年から20年の平均で17兆円の価値を創出したという報道もございました。ビッグデータの活用に関しましても、本県では、県が収集、管理するデータをオープンデータポータルサイトに無料で公開をしております。

そして、さらに富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会を設置して、これも積極的に取り組んでおられます。県の成長戦略の推進においても、ビッグデータの活用は重要と考えております。

現在の進捗状況と今後の取組について、山本行政デジタ

ル化・生産性向上課長に伺います。

山本行政デジタル化・生産性向上課長 県では、富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会の提言を踏まえて、来年4月の運用開始に向けて、現在データ連携プラットフォームの構築をしております。来年度は、まずは防災分野のデータに特化してプラットフォームを立ち上げることにしております。

本プラットフォームの構築によって、県等が保有する各種センサーデータや施設データ等が、地図上で一元管理、可視化できるようになっていくと。これで、県民に対しては地図上で各種センサーデータや施設データを見てすぐに分かるように提供したいと思っております。

また、県等職員に対しては、同様のデータを複数の部局等で取得することのないように、また、異なる部局間等で同じデータを閲覧しながら施策の検討等を行えるようにしていきたいと考えております。

プラットフォーム運用開始時には、県のデータの提供が中心となりますが、希望する市町村とのプラットフォームの共同利用にも順次取り組んで、多様な主体がデータの活用をしやすい環境整備に努めてまいりたいと思っております。

佐藤委員 今般の議会でも、災害等の議論も多くあって、想定をはるかに超えるようなことがまた起きるというのは、これはもう全国どこも一緒ですので、そういった意味で県としては、防災・減災、まさにこれは一番先に取り組まなくちゃいけないと私は思っております。

このビッグデータの使用が、行政としてできるだけ情報を市民に流すということも大事ですが、本当は市民側も情報をキャッチしようという、そういった努力が、一方的に行政が全て住民の命を守るということはできませんので、

その意味では、情報を得ようとする力が試されるといいますか、これからもさらに醸成しなくちゃいけないと、日頃から思っています。やっぱり正しい、そしてまた的確な、また分かりやすい、そういった情報をまたさらに磨き上げていていただきたいですし、まずは明年、ご説明のような形になることを非常に楽しみにしております。また努力をお願いしたいと思います。

あと、今日最後にお聞きしようとしておることですけれども、まさに県が主導する中で、15市町村が、ビッグデータを共有したり、またお互いに情報交換したり、さらにこれもブラッシュアップしていく、そういったことも大事だと思います。最後の質問に移らせていただきます。

単純作業を自動化するRPA、これも本県では積極的に取り組んでおりますし、AIなどのデジタル技術を導入した庁内の業務改善も推進をしておられます。

こうした県のノウハウは、県内の市町村行政における業務改善にどのように貢献してきたのか。好事例も共有することによって、県が市町村の取組をリードするべきだというふうに考えますので、これまでの成果、今後の取組について、山本行政デジタル化・生産性向上課長に伺います。

山本行政デジタル化・生産性向上課長 まず、RPAとかAI等のデジタル技術を活用した業務改善というのは重要であると考えております。このため、令和3年度以降、RPAの活用事例の情報共有や共同利用によって、市町村のRPA導入というのを支援してまいりました。この結果、これまでに税収納等のバッチ処理、連続実行業務など、7業務でRPAの共同利用というのが行われております。

今年度は、新たに紙文書を使用する業務へのRPA導入に効果の高いAI-OCRという、人工知能を使って文字を読み取るソフトですね、こちらのほう、県が保有するA

I－OCRの、県内市町村の業務改善につなげるための共同利用ということを開始しております。また、AI－OCRとRPAを組み合わせた活用事例の情報共有にも取り組んでおります。

引き続きRPAやAI等のデジタル技術に関する情報共有や共同利用を通じて、市町村の業務改善の支援に取り組んでまいりたいと思っております。

佐藤委員 AI－OCR、本当に僕も結構前に富山市のほうで、先駆けて導入するよということを書いてきた立場ですので、知らないうちに当たり前のように使っておられる状況を見まして、本当に進展するのが早いなというふうに考えております。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

立村委員 私のほうから、まず県職員の採用試験について伺いたします。

今年度の上級試験は、受験方式等について幾つか見直しがなされました。それは、遡るところ昨年10月11日付の富山県人事委員会勧告、その骨子に次のような記載があります。

人材確保は、特に技術系職種を中心に年々厳しさを増しており、県政を担う優秀な人材を確保することは最重要課題の1つである。任命権者と連携しながら、最近の社会情勢に対応した職員採用の在り方について令和4年度内に方針を決定し、申込者数の回復につなげる具体的方策に着実に取り組むこととする。

こういった勧告の内容を受ける形で、今年度の上級試験におかれましては、方策の1つとして、申込開始を約1か月間前倒しするとともに、受付期間を長期化されました。もう1つ、技術職において教養試験を廃止されました。また1つ、技術職の採用候補者名簿の有効期間を1年間から

3年間に延長されました。こういった見直しがなされたものと認識しております。

その成果もあってか、今年度の上級試験の受験申込者数は、昨年度より86人増加しました。特に技術職における増加が顕著であったと伺っております。

しかし、過去最多の157人の合格者数を出したこともあり、結果的に最終競争倍率は2.4倍と過去最低となったところであります。将来の県庁を担う優秀な人材を確保するに当たって倍率が2.4倍では、あまりにもちょっと寂しいと感じております。

6月の予算特別委員会において、井上委員の質問に答える形で古埜人事委員会事務局長は、今後とも複雑、高度化する行政課題、多様化する県民ニーズに適切に対応するために、有為で多様な人材を確保することが必要であり、時代に対応した職員採用の在り方について引き続き検討を進める、と答弁されたところであります。

今年度、見直しをされました。しかし、これで終わることなく、来年度以降も引き続き見直しを進めるべきであると考えております。

県では、北陸新幹線敦賀開業を見据え、北陸3県で連携してJPタワー大阪内に関西圏情報発信拠点のオープンに向けた準備を進めているところであり、今後ますます大阪との関係は深まり、交流人口も増えていくものと思っております。

そこでお伺いします。県職員採用上級試験の志願者数の増加のためにも、試験会場として新たに大阪会場を設けるべきと考えますが、どうでしょうか。他の新たな取組の検討状況と併せて、大村企画・任用課長にお伺いいたします。

大村企画・任用課長 今ほど御紹介がありましたとおり、県職員採用上級試験の最終競争倍率は、手元の記録では昭和53年以降最低となるなど、技術職を中心とした採用は年々

厳しさを増しております。この背景には、少子化による新卒学生の減少に加えまして、民間企業の採用活動の活発化、早期化があると考えております。

人事委員会におきましては、先ほども御紹介いただきましたが、上級の技術職につきまして、今年度、教養試験の廃止や採用候補者名簿の有効期間の3年間の延長を実施しました。また、次年度からは、総合土木職の採用試験に新たに先行実施枠を創設する予定でありまして、近年例のない試験制度の大規模な改正に取り組んでいるところであります。

お尋ねの、富山会場、東京会場に加えまして、大阪戦略の1つとして大阪会場のような別会場を設置することについては、試験に携わる職員のマンパワーの確保——現在富山会場では、事務局職員に加えまして人事課、教職員課、警察本部、東京会場では首都圏本部の職員にも御協力を得て実施しております。このようなマンパワーの確保に加えまして、天候や交通遅延などのリスク管理、費用対効果など、整理検討が必要な課題があると考えているところであります。

しかしながら、試験会場の新設をはじめ受験者の利便性の確保、受験しやすい環境づくりは大切なことと考えておりまして、今後とも国や全国の試験制度の実施状況、それから学生のニーズを参考に、時代に対応した試験制度を引き続き研究してまいります。

立村委員 実は、私の長女は関西の大学に進学いたしまして、今年の春に就職いたしました。在学中は、仕送り以上にお金を求めることなんなかなかたんですが、唯一就職活動中に、交通費が足りない、支援してほしいといった、そういう要請がありました。残念ながら県内に就職することなく、県外で就職してしまっただんですが、県内から関西方面の大

学に進学している方も多数おられると思います。

今、県庁職員の試験会場は、課長おっしゃったように、富山と東京のみであります。マンパワーの問題、そういったいろいろな課題があることは承知しておりますが、実際お隣の石川県では、もう既に大阪会場を設けてやっておられるところでもあります。

そういった金銭的な問題だけでなく、関西方面の大学に進学している方々は、やっぱり富山か東京しか会場がないと、移動の疲労など、そういったことを受験に当たってどうしても考慮してしまうということになると思います。近くに受験会場があると、それはやはり受けてみようかという1つの誘引材料になると思います。

全国状況等も踏まえてというお話がありましたが、ぜひ、前向きに検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、UIJターン採用試験についてお伺いいたします。

この前の日曜日、24日に、今年度の第一次試験が行われたところでもあります。受験内容、種目を拝見したところ、教養試験、アピールシート等の事前提出、論文試験、個別面接及び適性検査となっております。このうち、教養試験は仕事をしながらの受験者にとっては負担が大きいと思います。教養試験以外の種目で十分評価、判定できるのではないかと考えます。

そこでお伺いします。

今年度から上級試験の技術職については、教養試験を廃止したところですが。UIJターン採用試験の技術職についても教養試験は廃止してはどうかと考えますが、大村課長にお伺いいたします。

大村企画・任用課長 県職員の採用に当たっては、地方公務

員法に基づき、標準職務遂行能力の有無、程度を正確に判定する必要があります。このため、教養試験や専門試験により受験者の一般的、専門的知識を客観的かつ公平に判定しているところでもあります。

また、社会情勢に対応した採用試験制度の見直しとして、今年度から上級試験の技術職において教養試験は廃止したものの、専門試験において能力の実証を行っているところでもあります。

お尋ねの職務経験者採用試験においては、専門試験に代えて一定期間の勤務経験やアピールシートにより専門性を判定することで、既に受験者の負担を軽減しています。しかし、勤務経験やアピールシートだけでは評価、判断が主観的なものに陥りやすい傾向があることに鑑みまして、できるだけ客観的に判断できる方法として、教養試験を付加しているところであり、現時点では、他の都道府県同様、教養試験の廃止の検討までは至っていないところでもあります。

本委員会としましては、法に定める職務遂行能力の実証に配慮しつつ、社会情勢に対応した採用試験制度になるよう改善を重ねていくこと、工夫していくことが急務と認識しているところでもあります。

さきの答弁と併せまして、立村委員の応援と期待に応えられるよう、今後とも有為で多様な人材の確保に努めてまいりたいと思っております。

立村委員 今ほどのお話ですと、職務遂行能力をはかる上で、やはりそういった教養試験は必要だという御答弁だったかと思えます。

この論文試験、アピールシート等だけでは、やはりそれははかれないという御判断を現時点でなさっているということではよろしいでしょうか。

大村企画・任用課長 はい、お尋ねのとおりであります。

立村委員 分かりました。それでは、他県の状況など引き続き御検討いただきまして、よりよい試験制度になるように、今後とも御尽力いただければと思います。

次に、U I J ターン採用試験の合格者数についてですが、職種によって申込者数にかなりばらつきはありますけれども、行政職に関しては、平成27年度の試験制度開始以来、申込倍率は高水準で推移しています。ある程度の申込者数があるということです。

しかし、最終的な合格者数は10人未満と厳しく絞っておられます。

県では、様々な事業でU I J ターンを推進しておられます。この試験も本県の定住人口の増加を図る上では極めて有効な手段であると考えます。合格者数については、職員の需要数や定数管理などの観点、また職員の年齢の均衡を図る必要性などを考慮した上で決定されているとは思いますが、一般試験の合格者数をある程度絞ってでも、U I J ターン採用試験の合格者数をもっと増やしてはどうかと考えますが、矢野人事課長にお伺いいたします。

矢野人事課長 U I J ターン採用試験の試験区分の行政職の申込倍率は、委員から御紹介いただきましたが、制度を新設しました平成27年度以降、上級職採用試験に比べて比較的高い水準で推移してきております。

今年度は、6名の募集に対しまして28名の申込みがありまして、倍率では4.7倍と、上級職試験での行政職の申込倍率3.9倍より高い状況となっております。

職員採用試験の募集数につきましては、年度末退職者数の見込みですとか欠員の状況、組織改編に伴います新規に必要な数の見込みなどを勘案し算定した上で、上級職試験やU I J ターン、就職氷河期世代の各採用試験全体で必要

な数が確保できるように割り振りしているところです。

このうち、上級職試験が終わってから実施しておりますU I Jターンの試験や就職氷河期世代の行政職の採用試験におきましては、上級職試験での採用辞退の状況なども踏まえまして募集数や合格者数を決定し、必要な数の確保に努めているところです。

とりわけ、U I Jターン採用試験におきましては、面接試験において、ぜひ一緒に働きたいと思える受験生の方が多く、これまでも募集数を超える方が合格しているところです。

委員御指摘のとおり、U I Jターンの採用は本県の定住人口の増加にも大変有効でありますので、今年度の申込みをされる方々にも期待いたしまして、大変優秀な方をしっかり確保してまいりたいと思っております。

立村委員 矢野課長、ありがとうございます。

氷河期世代向けの試験も含めて3つある中で、やはり、まずは上級試験があって、その後に氷河期世代とこのU I Jターンがあるわけですから、やはり全体の需要数、必要で獲得したい数があり、最初の試験が終わった後の辞退者数等も考慮して、U I Jターンなどの採用数を最終的に決めるという答弁だったかと思えます。

現在の県職員の年齢構成のバランスとかがどうなっているかまでは、私は存じ上げませんが、現行のU I Jターン採用試験制度の要件を見たところ、年齢制限は40歳以下ということになっておると思えます。正規の試験の上限はたしか35歳以下であったと思えます。さほど要件に差がないことと、あと、やはり社会人としての職務経験があるということ、今ほど課長のほうからも紹介ありましたけれども、それなりに優秀な方もたくさんおられると思えます。

やはりU I Jターンであるということ、そういったことを含めて、いわゆる即戦力とも言える方も多々おられると思いますので、積極的な採用について、また今後とも御検討いただければと思います。

では、次に、電気自動車の充電設備の設置拡充についてお伺いいたします。

カーボンニュートラルの実現のためには、様々な領域での取組が必要であります。太陽光発電や小水力発電など再生可能エネルギーの導入も大切ですが、そもそも温室効果ガスそのものの排出量を削減しなくてはなりません。その一環として、電気自動車の普及を促進していく必要があると思っております。

今年度の新規事業として、電気自動車の購入者に対し定額10万円の補助制度が創設されたところですが、電気自動車そのものの購入促進も重要かと思いますが、電気自動車の普及には充電設備の設置拡充が必要でありまして、不特定多数の人が利用することができる高速道路のサービスエリアであるとか道の駅、あるいは商業施設、そういったところへの充電設備の設置の促進が求められるところがあります。

そこでお伺いいたします。

富山県充電インフラ導入支援事業費補助金、これは新規事業かと思いますが、その執行状況について、実際に補助金の交付を受けて県内に設置される予定の場所、総数と併せて、前山カーボンニュートラル推進課長にお伺いいたします。

前山カーボンニュートラル推進課長 委員御指摘のとおり、温室効果ガスを排出しない電気自動車の普及拡大のためには、不特定多数の方に御利用いただける充電インフラ、充電スタンドの設置が重要であると考えております。

このため県では、自動車ディーラーやSDGsの宣言企業というのもあります。また、包括連携協定を締結しているコンビニなどと連携いたしまして、充電インフラ導入支援事業費補助金を活用いただきますよう、周知を行っております。

この補助金は、国の補助金の交付決定、さらには設備の設置がなされてから申請される手順となっております。現時点の申請はございませんが、県のほうでは、急速充電器5か所分等の予算を確保しているところでございます。

現在、補助金申請について県にお問合せをいただいているのは4件となっております。その中で設置場所が分かっているものは、高岡市、魚津市、入善町となっております。

電気自動車用の充電設備は、本県のカーボンニュートラルの主要ツールである電気自動車の導入を促進するためには不可欠なインフラでありますので、県内の様々な地域で整備されることが重要であると考えております。

補助金の制度上、申請は年度の後半に行われるものと考えておりますが、さらなる補助金の利活用に向けまして、今後とも電気自動車インフラ導入支援事業費補助金の周知を積極的に行ってまいりたいと考えております。

立村委員 今ほど御説明があったとおり、国の補助を受けることを条件として、県がそれに対して上乘せ補助をするという制度かと思えますけれども、何かホームページを見る限りでも、国の補助自体は申請がたくさんあって、もう申込みを締め切ったというふうに見たんですけれども、それはそれで認識は正しいでしょうか。

前山カーボンニュートラル推進課長 国のほうの補助金については、予算が6月末ぐらいで締め切っております。

立村委員 分かりました。それでは、本県の今年度の実績と

しては、一応予算としては5件分見ておいたけれども、4件で終わりそうだといいことでよろしいですね。

前山カーボンニュートラル推進課長 はい。

立村委員 電気自動車の購入を考える際、不安なのはやはり長距離運転の際で、それを考えるとちゅうちょするというお話は、やはりよく聞くところであります。私の感覚としては、いろんなところへ出かけて、大分世の中に充電設備というのは設置されてきているなと思いますけれども、まだまだそういった不安を解消するには至っていないというふうに思います。

来年度以降、この国の補助金制度とかがどうなるかはまだ分かりませんが、こういった事業はぜひ継続して、来年度以降もやっていただければと思います。そのことを私のほうからお願いして、質問を終わります。

庄司委員 私からは、1問だけ質問させていただきます。

ちょうど立村委員からいいバトンが来たなと思っていて、近畿圏との広域連携ということですね。

一番初めに佐藤さんの質問に答えられた長岡課長さんと山本課長さん、実は同じ大学の出身であります。先日、9月24日日曜日に関大フェスティバル in 北陸というのが金沢で開催されました。北陸3県はもちろん、全国から多くの方々が集まられました。そして馳知事からも祝辞を賜ったところでもありますけれども、この関西大学と富山県が、実はすごい大きなつながりがあります。

実は委員長の地元の宇奈月の開発をされた山岡順太郎という方がこの関西大学の第11代の学長でありまして、日本電力の社長として黒部峡谷の電源開発のほか、宇奈月温泉の開発、この地域の開発に尽力された方です。ですから、この日には多くの方々が、校友の方が宇奈月からたくさん金沢に集まってこられて、そういった交流を深めた

ということであります。

富山県では、神奈川県や岐阜県、石川県、長野県、北海道、北陸3県、そしてまた日本三霊山というふうには、いろんな県と交流・連携が進められています。特に最近では、G7の共同開催をされて石川県との連携を深められたところでもありますし、さらには、三霊山サミットがつい最近行われまして、立山博物館や八尾のおわらなどの視察をされたというところでもあります。

このように、やっぱり知事がトップセールスで広域連携を進めていくことは、関係人口を増やすという点でも大事です。こういったことをぜひ進めていっていただきたいと思います。

立村委員からの質問の中にもありましたけれども、関西方面との連携——新幹線も開業しますし、万博なども見据えて、関西圏の情報発信拠点がつくられているということでもありますし、そういった人の流れ、動きを捉えて、準備をしていくことがやはり必要であると思います。

一方で、北陸新幹線によって、現状はどちらかというところ東京のほうに人が流れているような気がします。県民の皆さんの声を聞いておっても、関西、ちょっと行きにくくなったなというような声がよく聞かれまして、コロナの影響でなかなか移動もできなかつたわけなんですけど、いよいよこの交流を活発にしていかなければいけないというふうに思っています。

近畿の富山県人会が創立130年を迎えられるということで、人のつながりをまたつくり直す絶好の機会が今年あるんじゃないかなと思っています。これを機に、富山県と関西、近畿との交流・連携をこれまで以上に強化していかなければならないと考えますが、連携強化のために、協定の締結など、大阪をはじめとした近畿圏との交流・連携をど

のように進めていかれるのか、横山企画調整課長に伺います。

横山企画調整課長 知事同士の合意に基づく自治体間の連携については、委員から御紹介ありましたけれども、ワイン・ウインの関係であることが重要と考えておりまして、本県では、これまで高速道路などのインフラ整備ですとか、観光誘客で連携効果のある近隣県ですとか、あと日本三霊山や浅野総一郎などの共通のテーマで連携できる静岡県や神奈川県などと連携を進めてまいりました。

その上で、近畿地方の話ですが、今ほど委員のお話にもありましたけれども、近畿富山県人会ですとか、あと、私も東京への人の流れが多いと思っていましたけれども、改めて学校基本調査などを見ると、関西圏の大学への進学者というのは東京に匹敵するほど多いということが分かりましたので、そういう意味ではやはり関係が深く、さらに来年3月の北陸新幹線敦賀開業で、一層つながりが強くなると考えています。引き続き交流・連携を深めることは重要だと考えております。

現在、近畿地方とは、大阪延伸を目指す北陸新幹線の建設促進同盟会に京都府と大阪府が参画して、関西の経済界とも連携して活動しているほか、また大阪・関西万博がありますので、TEAM EXPO 2025の共創パートナーへの登録ですとか、アイルランドとの交流事業などで、機運醸成に協力しています。さらに、今年、神戸港を発着する国際フィーダー航路の伏木富山港への寄港が開始されるといった動きもございました。

さらに一歩進んだ自治体間の連携につきましては、まず、来春開業予定の関西圏の情報発信拠点ですとか近畿富山県人会、大阪での企業立地セミナーなどの機会を通じまして、富山県の魅力を発信して富山県のファンを増やしていくこ

とで、機運を醸成していきたいと思っております。

庄司委員 ぜひ進めていっていただきたいんですけども、この質問をするに当たって、いろいろやり取りしておるんですけども、所管がたくさんあって、地方創生局だとか商工労働部だったりだとか、いろんな分野にまたがってまして、やっぱりどこかの部署で取りまとめて、今から近畿、関西に力を入れていくんだというところを見据えていけないといけないんじゃないかなと思っております。

拠点はできて、あと人のつながり、これをもっときちっとして、近畿のプラットフォームをしっかりとつくっていただいて、さきほどの採用試験のことであつたりだとか、いろんなつながりを生かして、ぜひ富山県の発展に向けても連携していければと思っております。

瘡師委員 県内の高校教育の振興について伺いたいと思っております。

まず、高校入試における公私比率についての捉え方といえますか、その辺についてお聞きします。

この公私比率の決定方法については、公私立高等学校連絡会議において公私合意の下で決定されるということでありまして、この公私立高等学校連絡会議の構成は、座長に経営管理部次長、それから私学関係者5名、県教委4名、学術振興課長ということでございます。昭和55年に設置されたということで、大変歴史が古くて、平成14年度以降は3年ごとにこの公私比率を決定しておると。

今は令和5年ですけども、令和3年度に令和5年度から7年度の3年間の公私比率が決定されたということでもありますから、このルールでいきますと、来年度、令和6年度は、令和8年度から10年度の公私比率が決定されるという、そういう流れになろうかなと思っております。

そこで、子供が大変多い時代、中学卒業予定者が大変多

い時代は、県立高校の倍率も高かったわけでございますし、また私立高校においても、多くの生徒を受け入れて、富山県の教育に貢献されたということでありますが、これだけ少子化が進んで生徒数が減少する中、この公私比率にずっとこだわっていきますと、例えば今現在は、私立が22.6、県立が72.2、全日制がその中で70.8%ということでありませうけれども、このような公私比率に基づいてやっていきますと、私立高校がやっていけなくなってくるんじゃないかなということが想像できるわけでありませう。

他県では、こういった公私比率を設定していない県も数多くあるように聞いておりますし、本県では、最近学費の格差解消が少しずつ進んできたこともあるかもしれませんが、私立高校への専願も増えてきていると聞いております。

また、以前、県の総合教育会議においても、委員のほうから、かつては公立高校の合格がかなわなかった人が私立に行くという構図があったが、今は違うんじゃないか、前提を見直す必要があるんじゃないかというような意見もございましたし、中には、公私比率はなくてもいいんじゃないかなというような意見も出されていたわけでございます。

そこで、県内の私立高校は、今現在の公私比率のこの在り方についてどのように捉えておられるのか、吉田学術振興課長に伺いたいと思います。

吉田学術振興課長 本県では、高校教育の振興を図るために、今ほど御紹介いただきましたが、昭和55年度に公立私立高等学校連絡会議を設置いたしました。それ以降、公私が協調しまして公私比率や公私の役割など、公立・私立間の諸問題について意見交換を行っているところでございます。

また、公私比率につきましては、これまで県内の中学校卒業生の学習機会を確保する、また各学校が生徒の収容に係る将来計画を策定するというために必要と考えまして、

公私協調の下、今委員からも御紹介いただきましたが、平成14年度以降は、3年ごとに設定しておるところでございます。

また、全国の状況につきましては、これも御紹介いただきましたが、昨年度本県が行った調査によりますと、約4割の20の自治体では公私比率を設定しておりまして、残りの27の自治体では設定していないということです。

私学の関係者とは、この連絡会議の場をはじめとしまして意見交換を行っておりまして、今ほど御紹介いただきましたけれども、最初から私学に行きたい生徒が増えているという関係者の声もお伺いしているところでございます。

また、公私比率の在り方につきましては、私学関係者から、経営基盤を維持するためにはこれ以上の定数減は困難である、今後は公私比率でなく募集定員を維持するという方向で考えたかどうかという御意見とか、これも御紹介いただきましたが、公私間で健全な競争をするためには、保護者が負担する授業料の公私間の格差を解消してほしいというふうな御意見もいただいているところでございます。

瘡師委員 以前私立高校の代表の方も同じようなことを言っておられたわけでありまして、ただ、私立高校側のそれぞれの学校についても、やっぱり捉え方が多分まちまちじゃないのかなということには想像ができるわけにあります。

そういう中で、やはり公私比率を設定していない県もあるということは、これはやはり公立、私立が切磋琢磨するような、そういった土壌もあるのかなと思います。

それで、富山県の公私立高等学校連絡会議、今ほど紹介いたしましたけれども、これは、協議年度は年4回程度開催されると、で、平年は年1回。ということは、大体この会議の主なテーマは公私比率ということになるのかなということがちょっと感じられるんですけれども、もともとは、

その目的としては、公私立高等学校が協力して本県高等学校教育の振興を図るため、公私立高等学校の諸問題について連絡調整を行うということでございます。

どちらかというところ、何か公私比率を決定することだけがちょっと表に出てしまうんですけれども、その辺はどうかかなということなんです。最近では、県の高校教育というのは、県立高校の魅力向上のための検討が非常に表に出て、報道もされておりますし、これは県立ですのでどうしてもそうなんだろうと思います。

私立高校についても、やはり連絡協議会的なものをつくられて、いろいろやられているだろうと思うんですけれども、やはりこの連絡会議の趣旨からいけば、時代が多様化する時代にあって、より大きな視点、私立高校と連携して、県全体の高校教育の魅力向上に取り組んでいくことが必要ではないかなと考えるわけでありまして。

私立高校を交えて県全体の魅力ある高校教育の在り方について議論すべきではないかと思いますが、現状と今後について、座長の坂林経営管理部次長にお尋ねしたいと思っております。

坂林経営管理部次長 公私立高等学校連絡会議の座長としての意気込みをお尋ねいただいているというふうに感じておりますので、そういう観点でお答えをさせていただきたいと思っております。

今ほど委員から御紹介をいただきましたとおり、公私立高等学校連絡会議は、公立・私立の高校が協力して、本県高校教育の振興を図るために、公私立高校間の諸問題について連絡調整を行うということを目的とされた会議でございます。私も昨年度、また平成30年度、令和元年度に開催をされましたこの会議に、県教育委員会側の立場で出席をいたしておりました。

ただ、どうしても公私比率の話題が中心となりまして、なかなか幅広い諸問題についての十分な意見交換というものは、なされていなかったのではないかなと感じておるところでございます。

県教育委員会におきましては、昨年度の令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討会での議論を踏まえまして、今年度、本県の高校教育を充実するため、県立高校の在り方や学校再編に関する基本的方針について検討いたします。県立高校教育振興検討会議が設置をされまして、私立高校の代表者も委員として参加しているところでございます。

公立高等学校連絡会議におきましては、この検討会議や総合教育会議での議論も共有しながら、公私比率のみならず、子供たち自身の学びたいという思いに基づいて進学先が選択できるよう、公私の役割を踏まえた魅力ある高校教育の在り方について、公私協調の下で協議できるように努めてまいります。

瘡師委員 県内の私立高校のホームページを開きますと、やはり建学の精神に基づいて、特色ある、独自性のある、そういった教育方針を掲げられているということで、その点ちょっと県立高校を開くと、ちょっと打ち出し方が弱いんじゃないかなということを感じてしまいます。県立高校って、なかなかそういった独自色が打ち出しにくいのかもかもしれません。

ただ、やはりそういった公私協調の下、私立高校側のそういったいろんなやり方、魅力向上策というものに、県立側が刺激を受ける部分もあるのではないかなと思いますし、どうもやはり県外に生徒が流れやすいという状況も最近進んでおるようでありますので、やはりそこは公私力を合わせて、現代高校教育の振興について1つ取り組んでいただきたいなということをお願いして、質問を終わりたい

と思います。

彼岡委員 私のほうからは、ブランディングのことで少し聞きたいと思っております。

たまたま私がまず聞こうと思っておいたらその前に、立村君やら庄司君が関西のことを言ってまして、私もちょっと関西のことを聞きたいんですよ。

まず、私、ブランディングの特別委員会を担当しておりますから、11月に委員会で、うどんといえば香川県という、全国でもトップクラスの知名度のある、そこへ視察に行こうと思っておりますが、香川へJR等で行く場合、当然関西のほうを通るものですから、そこで、関西、近畿のほうで、ブランディングで先進的な事例を持っておられる県とか大きな都市を、参考までに教えていただきたい。

初田ブランディング推進課長 「『寿司』と言えば、富山」のブランディング戦略の参考とするため、ほかの自治体の事例等について情報収集に努めておるところでございます。

今ほど委員からお尋ねのありました関西圏ということでございますが、まず1つ目は大阪府でございます。大阪府では、万博を契機に、豊かな食文化や歴史、地域が有する資源を高付加価値化してリピーターを獲得するため、食を中心とした地域の魅力発信、体験型ツアーの実現に向け、現在課題の洗い出しや中長期的な取組の方向性を検討されていると聞いております。食を通じました地域の魅力発信、関係人口の創出・拡大といった観点から、参考になるのではないかと考えております。

また、2つ目ですが、奈良県でございます。昨年12月、国連の世界観光機関が主催しますガストロノミーツーリズム世界フォーラム、これが日本で初めて開催されます、奈良県のほうで。ガストロノミーは、美食、美食学を意味しまして、ガストロノミーツーリズム、ツーリズムがつきま

して、その地域の歴史、文化、自然が育んだ食や食文化の魅力に触れる旅といった意味でございます。

食を通じた、食を入り口とした地域の歴史、文化などの国内外への発信、PR、加えて、食を支える担い手育成にも取り組んでおられると聞いておりまして、こうした観点から、参考になるのではないかと考えております。

最後ですが、関西圏ではないんですけれども、広島県のほうでも、独自の取組がなされております。広島では、個々の観光地であるとか特産品、こういったものについては魅力が認知されているといった反面、県全体としてのブランドイメージが定着していないという課題を踏まえまして、ほかから見てどのように見られたら評価が高まるか、広島の見られたい姿といったものをまとめまして、県民、事業者の皆さんの理解、共感を得ながら広島ブランドをつくり、そして発信しておられるということでございます。

県内で理念や方針を共有するといったインナーブランディングの例として参考になるのではないかと思います。

このように、各県では工夫を凝らした取組が行われていると承知をしております。

筱岡委員 今の課長のお勧めのところの中で、ちょっと選択して行ってまいります。

次に、今もおっしゃったけれども、せんだってから、今年度からといいますか、「『寿司』と言えば、富山」という、この線で行こうと頑張っておられるわけですが、この前の予算特別委員会で、安達委員もそれをテーマにちょっと質問をしておった中で、ある全国から集まった議員の中でちょっと質問したら、誰も「『寿司』と言えば、富山」と言ってくれなかったという寂しい状況、現状があるわけですね。

そこで、昔から富山のますずしは、もうトップクラスの

駅弁で、特に知名度がある、今でもあると思っております。まずずしと言えば富山と、これは大分全国ブランドになっておると思いますよ。

だから、無理して「寿司」と言えばいろんな県が出てくるようじゃ、どうも大変難題でないかなと思うわけで、手っ取り早く、まずずしと言えば、というほうが、もう全国に知れ渡っておるような状況だと思えますよ。

そういうふうに切り替えたらどうかなと思うんですが、どうですか。

初田ブランディング推進課長 今ほど議員からの御指摘ありましたが、まずずしはお土産、贈答品、駅弁として全国的に知名度も高く、また、各種の民間さんのランキングなどでも上位、1位になっているなど、本県を代表する製品の1つでございます。「『寿司』と言えば、富山」、今進めておりますが、このブランディング戦略においても、欠かすことができない重要なコンテンツだというふうに考えております。

今ほどの「『寿司』と言えば、富山」のこのブランディングにおきましては、「寿司」を突破口に、「寿司」をはじめとする幅広い飲食業、食品、お酒などを生産販売される方はもちろんのこと、農林水産業、観光業、伝統工芸品をはじめとする幅広い産業のほうへ波及をしていきたいということを目指しておるものでございます。

まずずしをはじめまして、本県にはブリ、ホタルイカ、シロエビ、全国的に有名で名もとどろいているようなものがございます。それに加えて、お酒、器などの伝統工芸品、こうした本県の強みをうまくまずずしとも組み合わせることで、幅広いアピール、そしてさらに相乗効果を発揮させることができるであろうと考えております。

こうした取組を合わせることで、インパクトのあるアピ

ールをしまして、何とか全国での認知度をさらに向上させていきたいと考えております。

彼岡委員 幅広く進めるために、漠然と言ったら失礼ですが、「寿司」をテーマに取り組まれ、それもそうですが、ちょっと今は現状ではなかなか厳しい、全国的にリサーチのようなことをしても、厳しい状況であること、なかなかこれを突破するのは大変だと思いますよ。

そこの手段の1つとして、この前の日曜日で終わりましたが、大相撲。せっかくここに地元の庄司君もおられますけれども、朝乃山の依然として人気が高い。NHKの録画再生ランキングは、もう必ずトップか、悪くても2位ですよ。それぐらい人気のあるスポーツ界のスターを、これは前の農林水産の委員会的时候も言ったんです。米、富山米「富富富」の認知度を上げるには、朝乃山使ったらどうですか。全くというか、あんまり前向きでなかったんですよ、農林水産では。今度は委員会が変わったから、多分前向きに…。この前も瘡師君が本会議で発言したら、知事も大変すばらしいなと言っていたな。

せっかくのこの著名で人気ある朝乃山を、富山のブランディング大使といいますか、そういうのに登場していただければ、それに朝乃山がすしをぱくぱく食べたら、それはもう大分富山の認知度、上がると思いますよ。どうですか、川津局長。

川津知事政策局長 まず、まずずしも御提案ありがとうございます。

県では、「寿司」をフックに、それこそ前に知事もお答えしておりましたが、デジタルマーケティングなども活用しながら、ターゲットに効果的に情報を届けるということ。今考えておまして、その際、著名人の好感度ですとかパブリックイメージを活用するということは効果的であり

ますので、委員の御提案につきましても、大変意義があるものだと考えております。

一方で、大使と言いますと、実は平成17年に県の大使の制度を創設いたしまして、これまで柴田理恵さんですとか立川志の輔さんをはじめ11名の方に、大使に御就任いただいております。

今、初田課長のほうからも御説明しておりました、「寿司」を突破口としたブランディングについては、本会議、予算特別委員会でもいろいろお話しいただきましたが、10年先を見据えて戦略的に取り組んでいこうということにしております。最初の3年間は、立ち上げフェーズとして、まずスモールスタートでいろんなことを始めていこうと。次の3年間は、発展フェーズということで取組を拡大していこうと。そして、最後の4年間は、浸透フェーズとして民間も巻き込んで取組を活性化していくということにしております。

こうしたスケジュール感と併せて考えますと、まずはやっぱり県内の受入れ態勢をまず整えていかんなんだろうと。それから、県内外に富山の「寿司」の状況をお知らせするというのを、もうちょっと真剣にやっていかんなんだろうと。

それから、懸案となります人材の問題なんかも、いろいろ御質問もいただいたところでして、そういった問題にも対応しながら、どんなターゲットにどんな情報を届けるかということを見極めた上で、委員御提案の、例えば朝乃山というような著名人の活用も含めまして、効果的な方法をしっかり検討してまいりたいと考えております。

彼岡委員 失礼だけれども、局長、今言われたタイムスケジュールじゃ、朝乃山もとてもとてもスピード感があるとは思えませんね。来年でもすぐ朝乃山に登場していただ

ば、もう即インパクトあると思いますよ。もたもたしておるより。

来年に向けて、ぜひ検討していただくようお願いして、私の質問を終わります。

渡辺委員 今議会も本会議場、予算特別委員会と、大変にぎやかにやっております、私は議会運営委員長として議会を回す立場で、なかなか本会議や予特で質問できないので、唯一この常任委員会だけです、今日も大体2つぐらい、2項目ぐらいにわたって質問させていただきます。

最初に、成長戦略、カーボンニュートラルということで少し質問させていただきます。

S D G s や2050年までのカーボンニュートラルということで、もう加速度的にこれらのいろいろな研究や企業やいろいろなものがどんどん進んでおります、たまたま高岡にはアルハイテックという企業が水素に取り組んでいる、アルミの缶を水素に変えるということをやっております。今年岸田総理とドバイのほうへ行きましたが、間違いなくこれも世界に通じる、花が咲けばですね、通じる事業だと。

また、従来からものづくり研究開発センターという、産業技術研究開発センターですか、ここでもすごい研究をやっており、県内外のものづくり企業からいろいろと相談や実験の場所を借りるためにやってきております、これも世界に通じる施設です。

ちょっと毛色は変わりますが、インダストリアルデザインセンター、これも間違いなく世界に通じるような施設でございまして、そしてこれらはみんな県の施設、そして民間の施設が1つ。

そして今回、10月23日に、いよいよ富山大学との産学連携でオープンする「P l a n t Z e r o」の竣工式がございまして、これは、もしここで非常にいい形で進んでい

くならば、アルミのリサイクルということで、これも間違いなく世界に通じる施設になるのではないかと、このように思っております。

もともと高岡はアルミの集積地でもございまして、非常にアルミ産業の盛んなところでございます。ところが、このアルミというのは非常にやっかいなもので、電気を食ってCO₂をたくさん排出すると。これがもしリサイクルでできれば、画期的なものになるだろうし、また、電気自動車など自動車産業にとってもいいだろうし、また、いろいろなものについても安価な価格で提供できるという、すばらしいものでございます。

先日も柴柳教授が私の事務所に二、三回来られて、非常に夢を語っておられ、また、県にも大変応援をしていただいたということで、感謝を述べていかれました。

この事業は県から1億円、そして経済産業省補助金採択事業でもございます。富山大学が経済産業省の支援を受けまして、高岡キャンパス内にこのたびオープンいたしますアルミリサイクルの産学連携拠点、県の成長戦略やカーボンニュートラル戦略を推進する上でも、大変重要な施設になると私は考えますが、山室知事政策局次長に御所見を伺いたいと思います。

山室知事政策局次長 委員御指摘のとおり、国内外においてカーボンニュートラルの取組が加速する中、カーボンニュートラルの推進は、本県の持続的な成長や産業競争力の強化につながることから、県の成長戦略やカーボンニュートラル戦略を策定しまして、取組を進めております。

本県の基幹産業であるアルミ産業におきまして、委員から御紹介ありましたとおり、廃アルミをリサイクルする取組は、新たに精錬するよりも製造過程で排出するCO₂排出量が大幅削減されるということにつながることから、カ

ーボンニュートラルの観点から大変意義ある取組だと考えております。

来月23日竣工予定の富山大学高岡キャンパス内のアルミリサイクル技術実証・検証ミニプラントについては、リサイクルアルミの不純物を除去する精錬法開発を促進する取組でありまして、本県アルミ関連産業が取り組んでいるサーキュラーエコノミーに適応したビジネスモデルの創出に弾みがつくものと考えております。

県といたしましては、カーボンニュートラルの推進、リサイクルアルミの高品質化に向けて、経済産業省や高岡市としっかり連携をして、サポートしてまいりたいと考えております。

渡辺委員 山室さん、ぜひこれからもしっかりと見守って、産学官連携を絵に描いたような施設でもございますので、今後とも末永くよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の質問に入ります。

これも今議会でもいろいろと話題になっておりました。そして、議会前常任委員会でも大門副委員長のほうから質問をされたわけですが、実は、こういうものが出てくると、本当にやっかいなものが出てきたなというのが、当初の私の思いでして、それでは最初に、これは南里部長にお伺いしたいんですけれども、そもそもこのふるさと納税制度というのは、もう20年前ぐらいにどういう意義で設立されたものなのか、少しお伺いしたいと思います。

南里経営管理部長 ふるさと納税は、寄附金税制の一環として平成20年度に創設されました。当時の総務大臣が、寄附者のふるさと―皆さんふるさとで教育を受けて育て、そして都会に出ていってしまっていて、そこで納税をする、これを少し税制が移転できないか、つまりゆかりのある地域

に貢献したいというような住民の方がいるんじゃないか、その思いを生かすということを目的とされて、寄附金税制の一環として創設された制度でございます。

渡辺委員 私は当初、当時の多分総務大臣がこういうことを言い出して、誰しもがふるさとを思う気持ちがある、これは大変すばらしいことだと思っておりました。それが、だんだんそういう意味から変わってきまして、税の観点から言えば、受益と負担、それと税の公平、中立、簡素化等々、従来のいろんな体系というか大綱が、こういうものが入ってくると全く崩れてくる。実は私、非常に心配をいたしております。

そういう意味で、今回も賛否を問うような、否は私だけかもしれないけれども、マスコミのほうで、住民税が減って歳入が減り、歳出のほうが増えるという話が出てきて、富山県は赤字だという。今は多分、全国の1,800ぐらいある単位自治体のうち、4分の1ぐらいが赤字になっている。

この大きな原因というのは、自分の生まれ育ったところから、現在住んでいるところ、違ったところに行って、そこから自分の故郷に納税をするという、寄附をするという話でございまして、これは非常に問題がある。

また、返礼品が、ネットなんか見ていると、何かカタログショッピングみたいな感じで、そういう見せ方になっている。

東京なんかはとっくに、こういうものは東京都から税収が持っていかれるだけなんで、こういうものには参加しなくなり、離脱をしているということでございますけれども、ここらもよくよく考えてみると、こんなことをこの後続けていってもらおうと、ちょっと当初の意義から随分とかけ離れたものになっていくんではないかと、私は大変心配いたしております。

それで、当然これは制度改正も法改正も随分やっつけられましたけれども、いちごっこのように見えるんですけども、その辺はどのように思っていますか、お尋ねしたいと思います。

南里 経営管理部長 ふるさと納税制度は、先ほど述べたような趣旨で創設された制度でございますけれども、寄附先は、おっしゃるとおり出身地であるふるさとに限らず、全ての自治体から選ぶことができるという制度になっておりますので、委員御指摘のとおり、一部の自治体では、制度の趣旨にそぐわないような過度な返礼品競争も見受けられていると考えております。

こうした動きを受けて、国では、令和元年度に返礼品の調達額を寄附額の3割以下の地場産品に限定するなどの基準を設けましたし、さらにまた来月からは、募集に要する経費や地場産品の基準をより一層厳格化するなど、逐次制度改正が重ねられてきているところでございます。

やはりこの制度の趣旨にのっとって、制度を健全に発展させていくということが大切なのではないかと考えておるところでございます。

渡辺 委員 分かりました。

まさに今の答弁、私も全くそのとおりでとは思いますが、ただ、じゃ、こういうものが入ってきたことによって、王道ではなく自治体間の競争になって、当然各自治体は税金を取る、そういうことができるわけですが、競争になってしまっていると。自治体間の不公平というものは出てこないのでしょうか。少し教えていただきたいと思っております。

南里 経営管理部長 ふるさと納税制度の本来の制度設計では、都心部から地方部に、税源が寄附金税制の一環として移転するということは、確かに制度の当初からの趣旨として組

み込まれていた考え方でございます。そういう意味では、都心部では大きな赤字になりやすい制度でございますし、そうではない地域では、いろんな工夫もされているようなところも見受けられます。

私ども富山県としては、ふるさと納税制度本来の趣旨に沿った運用を適正に行おうというふうに考えておりまして、ふるさと納税を通じて、寄附者のふるさとやゆかりのある地域に貢献したいという思いを生かす、この目的にのっとり、自治体の歳入確保に努めていきたいと、そう考えておるところでございます。

渡辺委員 本来の趣旨からいくと、地方交付税というものはしっかりあるわけですから、ただ、こんなものがもし、そういう制度以外のものでどんどんお金を取ってくると、これはもうおかしくなるし、私が今日部長に言いたいのは、全国知事会ぐらいで、やはり税務委員におられるんですから、新田知事ははっきり制度改正等も言われればいいと思いますよ。

僕は、富山県は47番目でもいいと思っている。本当に。やっぱり正攻法でこういうことはやっていかないと、こういう面白いものが出てくると、私は、税制の全てを破壊していくような気がしてしょうがないですね。で、たちごっこになっているんで、この辺はやはりしっかりと制度改正というか、そういうことを全国知事会の席で私は知事に言っていただきたいなど、こんなふうに思いますけれども、どうですか。

南里経営管理部長 全国知事会の中でも、平成26年度以降、一貫して提言しておりますのは、ふるさと納税制度を健全に発展させていきたいと思います。各地方公共団体においては、指定基準を踏まえた節度ある運用をすべきだと考えておりますし、国においても、ふるさと納税制度の健全な運用に

向けた取組を進めてほしい、こういった要望を国に対してしておるところでございます。

ふるさと納税制度は、もちろん寄附先の自治体の歳入確保というような目的もございますけれども、これを通じて地場産品の振興、それから関係人口の増加など、地域活性化の効果も実際期待はされておるところでございます。

富山県としては、ふるさと納税の制度を健全に使っていくということで、今回の10月からの改正でも、ほかの自治体のように大きな改正をしないといけないというような運用はしてきておりませんが、富山県を思い出したり感じたりしていただけるような、本県ならではの返礼品を選定していくですとか、具体的な取組に対して応援していただけるようなプロジェクト型の対象事業数を大幅に拡充するなど、そういう取組のほうに力を入れていきたいなど考えておるところでございます。

渡辺委員 南里さん、大変優等生の答弁でありありがとうございます。

それでは、私、最後に聞きたいのは、当然総務省におられましたから、全て分かって答弁されておりますし、私も全て分かって質問いたしておりますけれども、最後の質問は、富山県の経営管理部長として、このふるさと納税というものをどのように思っているのか、ぜひ所感をお聞かせ願いたいと思います。

南里経営管理部長 お答えいたします。

ふるさと納税制度、寄附金税制の一環ということで創設されまして、委員にるる御指摘いただいたとおり、様々な課題もあって、総務省のほうでも有識者会議を開いたり、あるいは様々な議論をしながら、制度の改善ということは重ねられてきていると承知しておるところでございます。

報道も様々されておりますけれども、私ども富山県とし

ては、ふるさと納税、この制度本来の趣旨に沿った運用をしっかりとしていく、それに努めるとともに、このふるさと納税を通じて、寄附者のふるさと、ゆかりのある地域に貢献したいとさせていただく方を増やしていくということに努めていきたいと思っております。

「幸せ人口1000万」に向けた関係人口の増加を図るため、富山の魅力を積極的に全国へ情報提供していくということに努めてまいりたいと考えております。

渡辺委員 富山県の経営管理部長としては100点満点の答弁なんですけれども、多分、総務省税務局の皆さんは全て、こういう制度は反対だったのではないかと、私はこのように、推察ですけれども、思っております。

そういう意味で、こういう話よりも、私はやっぱり王道でどんどんやっていったほうが、税政の大綱なんかというのは非常に、先ほども言ったように、こういうものが入ってくると、多分菅さんという総務大臣がこういうことを言い出したと思っておりますけれども、最初の趣旨はいいんですけれども、どんどん変わっておかしな方向に行ってしまうんで、これはこれでやはり何とか制度改正なりを、本省のほうでぜひやっていただきたいなど。

私も一度税調会長には、この件はどう思っているかしゃるかしっかりと所見を聞いて、また南里経営管理部長にはお伝えしたいと思っております。ありがとうございました。

川上委員長 ほかにありませんか。 — ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 請願・陳情の審査

川上委員長 次に、請願・陳情の審査に入りますが、今回はいずれも付託されておりませんので、御了承願います。

3 9月定例会付託案件の審査

川上委員長 次に、本定例会において本委員会に付託されま

した諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お配りしてある議案付託表のとおりであります。

質疑に入る前に、分割付託案件について御報告いたします。

本委員会と他の委員会とに分割して付託されている議案第81号の他の委員会における採決は終了しており、全て原案のとおり可決すべきものと決しています。

(1) 質疑

川上委員長 これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(2) 討論

川上委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(3) 採決

川上委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第81号令和5年度富山県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会所管分外1件について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

川上委員長 挙手全員であります。

よって、議案第81号外1件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

4 閉会中継続審査事件の申出について

川上委員長 次に、閉会中継続審査事件の申出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お配りして

ある申出案のとおり議長に申し出たいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、申出案のとおり議長に申し出ることにより決定いたしました。

5 行政視察について

川上委員長 次に、閉会中継続審査事件の調査のための行政視察について議題といたします。

県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川上委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。一ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。